

医療法人清信会 キッズケアにじいろ（病児保育所）
新築工事入札参加者の募集について

医療法人清信会が発注する病児保育所建設工事の請負について、次のとおり制限付一般競争入札を実施しますので、公告します。

入札公告 キッズケアにじいろ 建設工事

次のとおり、制限付一般競争入札について公告します。

2022年9月1日

事業者名：医療法人 清信会

代表者：理事長 澁川 靖子

1 工事名称

キッズケアにじいろ 建設工事

(発注図面での工事名称「(仮称) やまみ病児保育所」は「キッズケアにじいろ」と読み替えるものとする)

2 発注者

医療法人 清信会 理事長 澁川 靖子

住所：福島県会津若松市山見町40-2

電話：0242-23-4115 FAX：0242-23-4110

3 施工監理

桃李社・秋月建築研究室 設計共同企業体 (担当：秋月孝文)

電話：080-2012-1806 E-mail：akiz@dk2.so-net.ne.jp

4 工事箇所

福島県会津若松市山見町40-2

5 工事概要

主要用途：病児保育施設

構造：木造平屋建て 規模：延床面積 約124㎡

6 工期

契約締結の日から2023年2月28日

7 支払方法

工事請負契約書による

8 予定価格 (非公開)

9 参加申請

①提出書類

入札参加希望者は、事前に、「制限付一般競争入札参加申込書 (第1号様式)」を電子メールで提出すること。なお、送信後、確認のため、必ず電話連絡すること。

②提出先：桃李社・秋月建築研究室 設計共同企業体 (担当：秋月孝文)

電話：080-2012-1806 E-mail：akiz@dk2.so-net.ne.jp

③申込期限：2022年9月14日 12時

10 入札参加資格要件

本工事は当該工事に係る施工者として次に掲げる要件を全て満たしている者とする

- ① 会津若松市入札参加資格者名簿に建築一式工事の登録を有する市内業者
- ② 建築業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定に基づく許可を有する事業者
- ③ 本工事に対応する資格を有する技術者を主任技術者または監理技術者として配置できること（いずれの技術者も入札日以前に正社員として3ヶ月以上の雇用関係があること）
- ④ 建築一式に係る経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の総合評定値が780点以上の事業者
- ⑤ 元請けとして同種工事の施工実績がある事業者
- ⑥ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと
- ⑦ この案件に参加する他の入札参加者と資本関係又は人的関係がないこと

11 設計図書の配布について

配布方法：電子データで配布する（法人ホームページに掲載）

配布日時：2022年9月1日～9月9日 12時まで

12 質疑及び回答

- ①質疑：2022年9月9日12時までにe-mailで提出すること。
受付完了の連絡が翌日になってもない場合には、確認のため電話連絡すること。
- ②提出先：桃李社・秋月建築研究室 設計共同企業体（担当：秋月孝文）
E-mail：akiz@dk2.so-net.ne.jp 電話：080-2013-1806
- ③回答：2022年9月13日中までに全員にe-mailにて回答する

13 入札方法、及び執行

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため郵便入札とする

入札方法

- ・入札回数は1回（初度のみ）とする
- ・理事の立会いのうえ開札する
- ・開札の結果、落札となるべき同価格の入札者が2名以上あるときは、くじ引きにより落札者又は落札候補者を定めるものとする
- ・予定価格の制限の範囲に達する入札者がいないときは、最低応札金額を入札した事業者と協議により決するものとする
- ・開札後、落札者には電話で連絡（原則当日中に）します。
- ・開札結果は、速やかにホームページにおいて公表します。

入札執行

- ・日時：2022年9月17日 12時必着
- ・郵送先：福島県会津若松市山見町40-2 やまみこどもクリニック
- ・夕刻開札予定のため、なるべく連絡を取れるようにすること
- ・入札に郵送するもの

入札書

※落札価格は入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること

14 入札参加資格審査

入札終了後、資格審査の対象となった落札候補者に審査関係書類の提出について通知する。

提出書類

- 資格を証する資格証の写し
- 建築業法第3条第1項の規定による許可書の写し
- 経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の写し
- 同種同規模の建築工事施工実績表
- 工事内訳書

15 入札の無効

- 競争入札に参加する資格がない者がした入札
- 入札書の記入、押印等に不備があると認められる場合
- 入札書の入札金額その他必要事項を確認しがたい入札
- 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- 民法上入札が無効として扱われる入札

16 入札保証金及び契約保証金

- ①入札保証金は免除とする
- ②契約保証金は、履行保証保険契約等を締結している場合は免除とする

17 契約について

- ①施工者決定後、本工事の仮契約を締結し、当法人の理事会の決定を受けた後に本契約とする
- ②入札後の異議は一切認めないものとする
- ③支払い時期については本件工事に係る工事請負契約時に決定する
- ④契約締結は、民間（旧四会）連合協定工事請負契約約款による。

18 施工についての重要事項

- ①施工者は近隣住民との間で、工事遂行に支障をきたさぬようにするものとし、工事中、隣家人や通行人その他に対して迷惑とならぬよう十分注意すると共に、資材の搬入その他安全対策や危険防止対策は十分に考慮して配慮につとめ、発注者の責に及ばぬよう、施工者において対処し責任を持つこと。
- ②安全対策や危険防止対策は十分に考慮し、また園の活動の支障となることのないよう配慮すること。
- ③本工事により生じた人身事故、近隣住民問題、付近道路、敷地、建物その他有形無形を問わず、損傷は一切施工者の責任及び負担にて補償、復旧すること。
- ④原則として同内容の設計変更は請負金額を増減しない。また軽微な変更、官庁指導による軽微な変更は請負金額を増減しない。
- ⑤工事施工に必要な着工前手続き及び施工中、施工後の諸手続き（水道、消防含む）施工届け、道路その他の手続等は施工者にて行いその費用を負担すること。
- ⑥工事関係車両の駐車は施工者において適切な処置を講じ、その費用を負担すること。
- ⑦本工事の施工にあたっては事前に、当該工事の2週間前に各工事施工図を提出し設計監理者の確認を受け施工すること。
- ⑧本工事の施工にあたっては、施行箇所全ての施工前、及び施工状況の記録写真詳細に取り置き竣工時に施工記録帳として設計監理者承認の上、発注者に提出すること。
- ⑨本工事の竣工にあたっては竣工図及び建築写真専門家による竣工写真（20カット）をアルバムに整理し、デジタルデータと共に発注者に提出すること。